


世界を獲った マシンの迫力！

広報 **よりのい**
No.815 2023 July
Y'Life 7

YottecoでF1マシン展示

6月24日、25日に本田技研工業（株）埼玉製作所の協力のもと、寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」で「レッドブル・レーシング・ホンダ」のF1マシンを展示し、両日も多くのファンでにぎわいました。



 寄居町公式Instagram
@yoriicolors_official

目次 — CONTENTS —

- 2 行政インフォメーション
 - ・ヨリカウエルカムキャンペーン
 - ・8月6日は埼玉県知事選挙の投票日です！
 - ・9月以降の新型コロナワクチン接種について
- 18 8月の子育てサロン
- 20 おしらせ版
- 28 よりのいトピックス — 町の話題を写真で紹介！ —

寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ)

ヨリカウエルカムキャンペーン



ヨリカは寄居町が発行する独自の地域通貨で、1ポイント=1円でお買い物ができ、町内のヨリカ取扱店で利用できます。

町では8月7日(月)から「ヨリカウエルカムキャンペーン」を実施します。付与されたポイントで「寄居でよりいいおかいもの」をお楽しみください。

ヨリカウエルカムキャンペーン

▶キャンペーン期間／8月7日(月)～9月30日(土)

※予算額に達し次第終了となります。

▶内容

キャンペーン期間内に「ふかや花園プレミアム・アウトレット」、「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」、「深谷テラスパーク」で、3,000円以上のお買い物をされた方お1人につき、1,000ポイントをプレゼントします。

※ポイント付与は1人1日1回までです。

▶キャンペーンポイント付与期間／8月7日(月)～10月6日(金)

▶キャンペーンポイント有効期限／11月30日(木)

▶受付場所・時間

平日 役場4階 産業振興企業誘致課

(受付時間:午前9時～午後5時)

土・日曜日、祝日 寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」

(受付時間:午前9時～午後6時)

※お車で越越しの方は、役場駐車場をご利用ください。

▶ポイントの付与方法

受付場所でキャンペーン期間内の3,000円以上のお買い物レシート(複数枚の合算可、1枚を複数人で共有は不可)を提示していただき、備え付けてある申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。その場でポイントを付与します。なお、ポイントは、①スマホアプリ「chiica」、②磁気カード、③①および②をお持ちでない方には、即時発行の紙カードのいずれかに付与します。

※クレジットカード売上票(お客様控え)等では受け付けできませんのでご注意ください。

※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。

☎ 産業振興企業誘致課(☎ 581・2121内線411)



夏の風物詩 8月5日寄居玉淀水天宮祭開催!

寄居玉淀水天宮祭は、水難よけや安産などを祈願して、昭和6年(1931)に始まった伝統あるお祭りです。真夏の夜空に咲く大花火と荒川の川面に浮かぶ舟山車との競演は「関東一の水祭り」といわれています。

▶日時／8月5日(土)午後7時～9時 ※雨天中止

▶場所／玉淀河原

寄居玉淀水天宮祭有料観覧席を販売します!

A席 テーブル席 (1～4人用、15,000円、全席指定) 48席
イス席 (1人用、3,000円、全席指定) 108脚

B席 マス席 (1～3人用、5,000円、全席指定) 125区画

▶注意事項

- 個人のイス・テーブル等の持ち込みはできませんが、マス席ではレジャーシートや座布団を敷くことができます。
- 支払い後のキャンセルはできません。
- 別途、チケット購入にかかる手数料は購入者のご負担となります。
- 席の指定はできません。

▶申し込み

7月18日(火)午前9時からインターネットおよびセブンイレブン店頭のマルチコピー機で販売します。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

※寄居町役場窓口では販売しませんのでご注意ください。



◀町公式
ホームページ



☎ 寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局

プロモーション戦略課(☎ 581・2121内線431・432)

寄居町観光協会(☎ 581・3012)

突風について知ろう！！

～危険から身を守るために～

令和4年6月から7月にかけて、寄居町と深谷市を襲った突風を覚えていますか？

気象庁の現地調査の結果、この現象はダウンバーストまたはガストフロントの可能性が高いと判断され、突風の強さは風速およそ35m/秒で、倒木や屋根・窓ガラスの破損、物置の倒壊などの被害をもたらしました。

夏は、特に積乱雲が発達しやすい時期です。竜巻などから身を守るために、積乱雲から発生する激しい突風について知っておきましょう。

▶積乱雲から発生する突風の種類

竜巻

積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きです。多くの場合、漏斗状または柱状の雲を伴います。



ダウンバースト

積乱雲から吹き降ろす下降気流が、地表に衝突して水平に吹き出す激しい空気の流れです。

ガストフロント

積乱雲の下で形成された冷たい(重い)空気の塊が、その重みにより温かい(軽い)空気のそばに流れ出すことによって発生します。



▶気象庁から発表される情報

竜巻などの激しい突風が予想される場合には、突風が発生する可能性に応じて段階的に気象情報を発表します。状況により対応を強化していくなど、情報を有効活用して身を守りましょう。

気象情報

半日～1日前に「竜巻などの激しい突風のおそれ」と明記して注意を呼びかけます。

雷注意報

数時間前に、雷注意報でも「竜巻」と明記して特段の注意を呼びかけます。

竜巻注意情報

今まさに、竜巻等が発生しやすい気象状況となった段階で竜巻注意情報を発表します。

竜巻発生確度ナウキャスト

10km四方の領域ごとに竜巻等の発生しやすさの解析結果を提供する情報です。

▶激しい突風に直面したら

竜巻等の突風に対しては、身の安全を確保することが何よりも重要です。大規模イベントや高所作業など、避難に時間がかかる状況では早めの避難を心掛けてください。

【屋外にいるとき】

- 周囲の空が急に暗くなる、雷鳴が聞こえるなど、積乱雲が近づく兆候が確認された場合には、頑丈な建物内の「風が吹き込まない場所」に避難してください。
- 屋外で避難場所がない場合には、頭と首を守りながら伏せましょう。ただし、電柱や塀などは倒壊する危険があるので近づかないようにしましょう。

【屋内にいるとき】

- 自宅では、1階の「窓のない部屋」に避難しましょう。
- 雨戸やカーテンを閉め、窓から離れてください。
- 少しでも安全な場所に避難し、自分の身を守りましょう。

☎自治防災課(☎581・2121内線372・373)

貴重な一票を大切にしましょう

投票できる方

日本国民で次の2つの要件を満たす方です。

- ①平成17年8月7日までに生まれた方
- ②令和5年4月19日までに転入の届出などをし、引き続き寄居町の住民基本台帳に登録されている方

寄居町から転出した方

◎埼玉県外に転出した方は、投票できません。

◎埼玉県内の他市町村に転出した方

- 新住所地の選挙人名簿に登録された方は、新住所地で投票してください。
- 新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、寄居町で投票してください。投票するためには、引き続き埼玉県内に住所を有することの確認を受けるか、または「引き続き埼玉県内に住所を有する旨の証明書」（または住民票の写し）を掲示する必要があります。これらの書類は、全国どこの市区町村でも取得できます。

入場券は郵送します

投票所入場券は、7月中旬に各世帯へ郵送します。1通の封書に4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日には、自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。

なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

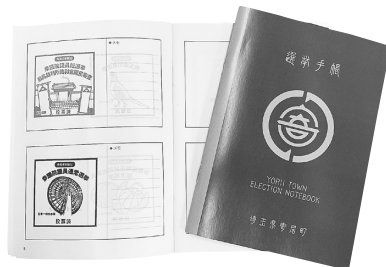
こんなときは期日前投票・不在者投票を

投票日当日に、仕事で投票所に行くことができない方や冠婚葬祭を主宰する方、レジャーや買い物などの私用で投票区内にいない方、病気やけが、妊娠などの理由で歩行が困難な方（投票日当日にこのような事由が見込まれる方）などは、期日前投票または不在者投票をすることができます。

選挙手帳を配布しています！

町選挙管理委員会では、寄居町民で有権者の方を対象に、選挙手帳を配布しています。

手帳には選挙ごとにスタンプの押印欄やメモ欄があり、選挙の争点や自分の考え等を書き込むことができます。配布場所は、期日前投票所または選挙当日の投票所です。ぜひこの機会にご活用ください。



☎町選挙管理委員会(☎581・2121内線181・182)

8月6日(日)は

埼玉県知事選挙の

投票日です！



投票日等の日程

▶選挙時登録の基準日

7月19日(水)

▶選挙期日の告示日

7月20日(木)

▶立候補の届出日

7月20日(木)

▶期日前投票

期間/7月21日(金)~

8月5日(土)

時間/午前8時30分~午後8時

場所/役場1階ロビー

▶選挙期日(投票日)・投票時間

8月6日(日)午前7時~午後8時

▶開票日時・場所

8月6日(日)午後9時~

総合体育館・アタゴ記念館

議 会 レ ポ ー ト

6 月 議 会



町議会第3回定例会(6月議会)が、6月6日から23日までの18日間の会期で開かれ、8議案の審議が行われました。

☎ 議会事務局 (☎ 581・2121内線341)

人事案件

◇寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について(2件)

【説明】任期満了に伴い、藤野晃一さん(中町)、中澤一雄さん(用土6)を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任することに對して、議会の同意を求めたものです。

↓ 2議案とも原案に同意

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【説明】前任者の任期満了に伴い、石川美子さん(平倉)を人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

↓ 原案どおり可決



石川由美子さん



条例の制定

◇寄居町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例の制定について

【説明】災害の防止、良好な環境および、景観の保全を目的として、太陽光発電設備の適正な設置及び管理等について、規定の整備を行うものです。

↓ 原案どおり可決

令和5年度補正予算(2件)

◇寄居町一般会計補正予算(第2号)(第3号)

【説明】補正額は別表のとおりです。

(単位:千円)

令和5年度補正予算額

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	13,032,469	239,409	13,271,878

↓ 2議案とも原案どおり可決

その他の議案

◇工事請負契約の締結について

【説明】

- 工事名: 男衾中学校長寿命化改修工事
- 金額: 11億6479万円(消費税込)
- 業者: 寄居・吉澤特定建設工事共同企業体

◇財産の取得について

【説明】

- 財産の名称: 消防ポンプ自動車
- 数量: 1台
- 金額: 2013万円(消費税込)
- 業者: 株式会社モリタ 東京支店

↓ 2議案とも原案どおり可決

ありがとうございます善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【町の文化振興のため】

- ▶句集3冊
- || 吉澤 祥匡様
- || 吉澤 紀子様

【学校教育のため】

- ▶竹ぼうき21本
- || 秋山長寿会

- || 小林 秀年様

【社会福祉のため】

- ▶金2万5899円
- || 寄居町カラオケ愛好会
- || 会長 吉田 久良様

9月以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

☎ 健康づくり課(☎581・2121内線213)

新型コロナウイルスワクチン接種は、現在、65歳以上および基礎疾患等のある方、医療・介護従事者等を対象に実施しています。9月以降には「令和5年秋開始接種」が始まる予定です。また、10月からは季節性インフルエンザを予防するためのインフルエンザワクチン接種も始まり、接種の予約が混み合うことが見込まれます。接種をご希望の方は、早めの予約をご検討ください。

▶令和5年秋開始接種について

5歳以上の2回目接種が完了しているすべての町民の方を対象に、新型コロナウイルスワクチンを1回接種します。
 ※12歳以上で1回目・2回目接種を希望する方は健康づくり課へご連絡ください。
 ※全額公費負担での接種は令和6年3月31日までとなります。

▶5歳以上64歳以下の方へ

令和5年秋開始接種を希望する方は、必ず「寄居町電子申請・届出サービス」で接種券の交付申請を行ってください。
 申請はコールセンターでも受け付けます。
 ※春開始接種で電子申請された方は申請不要です。

●寄居町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0120・852・235

受付時間／午前8時30分～午後6時

(土・日曜日、祝日を含む毎日)



◀接種券の
電子申請はこちら

▶65歳以上の方へ（電子申請は不要です）

- 春開始接種をした方
⇒前回接種から3カ月経過後に、順次接種券を送付します(申請不要)。
- 春開始接種をしていない方
⇒お手元にあるピンク色の接種券を使用して接種可能です。

令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する給付金について

☎ 福祉課(☎581・2121内線121・122・125)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

▶支給対象となる世帯

基準日(令和5年6月1日)時点で、寄居町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

支給対象外となる世帯の例

- 親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯
- 子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯 など

▶給付額

1世帯当たり **3** 万円

確認事項

- 世帯全員が、住民税課税の親族等に扶養されていないこと
- 他市町村で当該給付金を受給していないこと

▶提出期限

10月31日(火)※消印有効

▶手続き方法について

	該当する世帯	手続き方法と関係書類
(1)	世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯	確認書の返送が必要です。 7月下旬以降に給付内容や確認事項を記載した確認書を送付します。確認書の内容をご確認いただき、提出期限までに返信用封筒で福祉課へ返送してください。
(2)	令和5年度住民税が未申告の方がいる世帯 ※16歳未満は除く	申請書の提出と住民税の申告が必要です。 7月下旬以降に給付金の申請書と住民税の申告書を送付します。 住民税の申告は、税務課での手続きが必要です。 給付金の申請は、福祉課での手続きが必要です。 税の申告後、非課税世帯であった場合支給となります。
(3)	令和5年1月2日以降に寄居町に転入した方がいる世帯	町で税情報が確認できる方で(1)に該当している方は(1)のとおりです。確認できない方は、申請が必要になります。 申請書は福祉課、寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

※詳細は福祉課へお問い合わせください。
 ※添付書類が必要な場合があります。

参加者募集中！ よりいプラス1000歩運動

(埼玉県コバトン健康マイレージ)



町では「一人ひとりが健康づくり 笑顔でいきいき健康長寿のまち よりい」を健康長寿計画の基本理念に掲げています。毎日の運動習慣を持つ方が増加し、健康長寿が図られるよう、引き続き「よりいプラス1000歩運動」を実施します。

プラス1000歩運動って？

自身の1日の平均歩数に1000歩(時間にするとおよそ10分程度)をプラスした目標歩数を設定し、達成できるように活動量計をもって歩く運動です。毎月10日ごろまでに、活動量計を読み取り器にかざして歩数を記録します。

▶対象／町内在住・在勤の20歳以上の方

※他市町村で実施している埼玉県コバトン健康マイレージに参加中の方は参加できません。

▶費用／無料

※活動量計を紛失・破損した場合は7,000円程度の実費負担となります。

▶読み取り器

	設置場所	受付時間
①	役場1階福祉課窓口	8:30~17:15
②	保健福祉総合センター	
③	町立図書館	9:30~19:00(火~土曜日) 9:30~18:00(日曜日、祝日)
④	男衾・用土両連絡所	8:30~17:00

※①・②・④は、土・日曜日、祝日を除く。
※③の休館日は、本誌図書館だよりをご覧ください。

継続参加の方

新たな手続きは不要です。お持ちの活動量計を引き続き使用して、取り組みを続けてください。体調等の事情で継続が難しい場合はご連絡ください。参加を辞退する場合、活動量計は返却していただきます。

※ウォーキング等の運動を行う際は、気温が高い日や時間帯を避け、こまめに水分を取りながら取り組みましょう。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

お知らせ

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

町では、子宮頸がん検診・乳がん検診を実施しています。乳がん検診マンモグラフィ検査の対象(40歳以上の女性)で、集団検診を希望される方は、11月以降の深谷寄居医師会メディカルセンター会場を受診してください。

期間終了間近になると、集団検診、個別検診ともに混み合い予約が取れない場合があります。早めの予約をお願いします。詳しくは本誌4月号をご覧ください。

※保健福祉総合センター会場の乳がん検診マンモグラフィ検査の予約は定員に達しました。

▶個別検診医療機関に「深谷産婦人科医院」を追加しました

医療機関	所在地	電話番号	子宮頸がん検診	乳がん検診		事前予約の要・不要
				エコー	マンモ	
深谷産婦人科医院	深谷市上野台3027-2	☎571・7000	○	—	—	不要

お知らせ

愛のリタクシー利用者登録の電子申請を開始しました！

町では、町民の皆さんが愛のリタクシーをより利用しやすくなるよう、利用者登録の電子申請の受け付けを開始しました。インターネットを利用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンからいつでも申請することができます。町公式ホームページからアクセスして申請してください。なお、都市計画課での利用者登録の申請についても引き続き受け付けています。



◀町公式ホームページ

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

☎都市計画課(☎581・2121内線243)

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

8月から被保険者証が新しくなります！

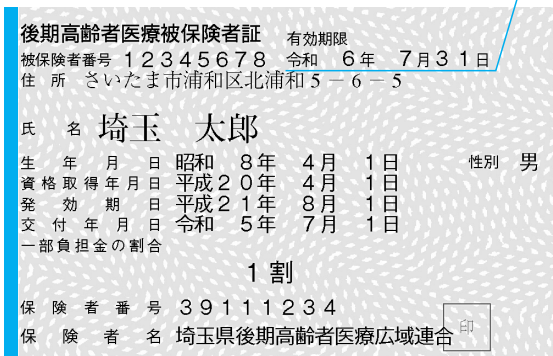
新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬から簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在の被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

※破棄する際は、有効期限をよくご確認のうえ、適切に処分してください。

▶新しい被保険者証の有効期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日

有効期限
令和6年7月31日



新しい被保険者証は、左端の線が緑色です。

基準収入額適用申請について

3割負担に該当する方のうち、次の条件を満たす方は、広域連合の認定を受けると負担割合が変更となります。

①同じ世帯に被保険者が1人

被保険者の収入が383万円未満(383万円以上であっても、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合、70歳～74歳の方との収入の合計が520万円未満)

②同じ世帯に被保険者が2人以上

被保険者の収入の合計が520万円未満

▶保険料の納め方

保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。保険料額や納付方法等を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。ご自身の納付方法をご確認ください。

特別徴収の対象となる方 年金からの差し引き

次のすべてに該当する方

- 年金が年額18万円以上の方
- 1回当たりに納める保険料額(介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額)が、年金の1回当たりの受取額の半分を超えない方

普通徴収の対象となる方 納付書または口座振替

次のいずれかに該当する方等

- 特別徴収の対象にならない方
- 特別徴収から普通徴収への変更手続きをされた方
- 後期高齢者医療に加入して一定期間が経過するまでの方
- 特別徴収が中止となった方(市町村が変わる引越しがあつた、保険料に減額があつた等)
- 特別徴収の方で、保険料が年度途中で増額となった方

※納付書が届いた場合は、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きが必要です(原則、手続きの翌月末から開始)。

※同年度で特別徴収と普通徴収の両方が該当する場合もあります。普通徴収になっている納期分の保険料は、納付書または口座振替で納付してください。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

▶保険料の軽減措置について

令和5年度の均等割額の軽減措置割合

- 同一世帯内の被保険者および世帯主の令和4年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には均等割額が軽減されます。

軽減判定基準 (〰️部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算)	均等割額 軽減割合
43万円 +〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	7割
43万円+29万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	5割
43万円+53.5万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	2割

- 後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置割合

所得割額	均等割額
負担なし	5割軽減(加入後、2年を経過する月まで) ※均等割額軽減割合が7割に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

☎町民課(☎581・2121内線111・112)

お知らせします！ 令和5年度の介護保険料

介護保険は『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方には保険料を納めていただきます。令和5年度の介護保険料は、右表のとおりです。

65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書が送付されます。

▶保険料の納め方

納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

特別徴収 年金からの差し引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ差し引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって(または転入して)から差し引き開始までの間は普通徴収となります。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。このため、特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金からの差し引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに町や金融機関の窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。普通徴収では口座振替が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

▶普通徴収の納期限(令和5年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	8月31日	10月2日※	10月31日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月25日※	1月31日	2月29日

※納期限は各期とも月末(12月に限り25日)ですが、当日が土・日曜日、祝日(振替休日を含む)の場合は、翌営業日が納期限となります。

▶令和5年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料(保険料率)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者の方 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ■生活保護受給者 	年額20,880円 (基準額×0.3)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額31,320円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額48,720円 (基準額×0.7)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額62,640円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額69,600円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額83,520円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額90,480円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額104,400円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上600万円未満の方	年額121,800円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額132,240円 (基準額×1.9)

※所得段階が第1～5段階の方の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額です。

※合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれる場合は、これらの所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0円を下回る場合は0円)で所得段階を判定します。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、寄居介護保険事務所(福祉課内☎581・2121内線123・124)

国民健康保険税の納税通知書を発送します！

令和5年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月14日(金)に発送します。納期限内の納付をお願いします。

なお、納め方は「普通徴収(納付書または口座振替)」と「特別徴収(年金からの差し引き)」の2種類があります。また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

▶送付は世帯主宛て

納税通知書等は世帯主宛てに送付します。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者が一人でもいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

▶国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や当該年度の固定資産税額、人数等に応じて世帯単位で算定されます。詳しくは、町公式ホームページまたは同封のパンフレットをご覧ください。

●令和5年度国保税の課税限度額が変更されました

▶国保税の課税限度額表

	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	合計
(変更前) 令和4年度	65万円	20万円	17万円	102万円
(変更後) 令和5年度	65万円	22万円	17万円	104万円

●新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免制度は、令和5年度から廃止となりました。

●納付書は、金融機関窓口、コンビニエンスストア以外にも、バーコードまたはQRコードを利用したキャッシュレス決済でも納付可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

☎ 税務課(☎ 581・2121内線154~156)

国民健康保険加入の皆さんへ

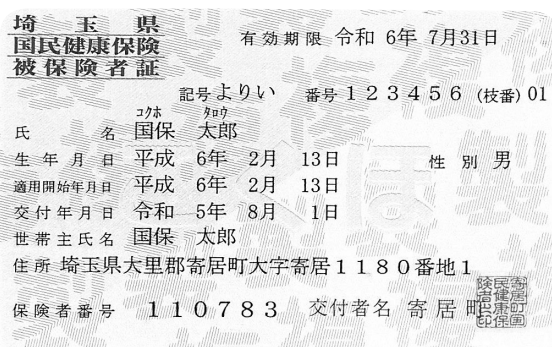
新しい国民健康保険被保険者証(被保険者証)を送付します！

現在交付している被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月から有効の新しい被保険者証を、7月初旬から世帯ごとに特定記録郵便で送付します。

新しい被保険者証が届きましたら記載内容をご確認のうえ、8月1日から使用してください。現在の被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

▶新しい被保険者証等の有効期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日



▶70歳～74歳の方へ

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、被保険者証と高齢受給者証が一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(被保険者証兼高齢証)を送付します。医療費の負担割合が所得等の状況に応じて2割または3割となりますので、被保険者証兼高齢証に記載の負担割合をご確認ください。

▶社会保険等に加入された方へ

現在、社会保険等に加入しているにもかかわらず被保険者証が届いた方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。詳しい手続き方法については、町公式ホームページでご確認ください。

▶マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。ただし、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、ご自身で事前登録をする必要があります。詳しい手続き方法については、国のマイナポータルサイトでご確認ください。なお、事前登録について支援が必要な方は、総合政策課で支援を行っています。

☎ 町民課(☎ 581・2121内線113~115)

限度額適用認定証の更新申請について

国民健康保険(国保)加入者の方からの申請に基づき交付している「限度額適用認定証(または限度額適用・標準負担額減額認定証)」(以下、認定証)の有効期限は、7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、町民課で申請してください。

▶持参するもの

国民健康保険被保険者証、本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーが確認できるもの

限度額適用認定証等について

医療費が高額になると見込まれる場合は、認定証を医療機関の窓口で提示すると、1カ月(月単位)の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて決定されます。なお、認定証は申請した月の初日から有効となります。月をさかのぼって発行することはできませんのでご注意ください。また、国保税に滞納のある世帯は、認定証が交付できない場合があります。

▶70歳～74歳の方へ

次の①②のいずれかに該当する方が、医療機関での支払いを自己負担限度額までとするためには、認定証の申請が必要です。

①住民税非課税世帯の方

②住民税課税世帯で課税所得が145万円以上690万円未満の方

※①②に該当しない方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が認定証の代わりになるため、申請は不要です。

▶その他

オンライン資格確認が利用可能な医療機関等では、本人が同意した場合は認定証がなくても、受診時の支払いが自己負担限度額までとなります。

☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113～115)

お知らせ



特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の
ナンバープレート交付について

『道路交通法』の改正に伴い「特定小型原動機付自転車」(電動キックボード等)に取り付けるナンバープレートの交付を開始しました。

▶対象車両

電動キックボード等のうち、外部電源により供給される電気を原動力とするもので、次の①～③の要件すべてに該当するもの

- ①原動機の定格出力が0.60キロワット以下
- ②長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下
- ③最高速度が20キロメートル毎時以下

▶手続き

要件を満たすことが分かる証明書類を持参し、税務課へお越しください。

注意

従来の原動機付自転車と同様に、軽自動車税(種別割)がその車両の所有者に課税されます(年税額2,000円)。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154～156)

お知らせ



報告します！
情報公開制度の運用状況

情報公開制度とは、町が保有している公文書を、町民をはじめとする皆さんの開示請求等により公開する制度です。町では「寄居町情報公開条例」に基づき、制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和4年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

▶情報公開制度

公文書開示請求	21件	開示	14件
		部分開示	5件
		不存在による不開示	2件
公文書任意開示申出	1件	開示	0件
		部分開示	0件
		不存在による不開示	1件
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線311)

空き家の適正管理と利活用について

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。問題が発生する前に、適切な管理や有効活用についてご検討ください。

☎ 都市計画課(☎ 581・2121内線243)

空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います(有料)。空き家の管理にお困りの方は、都市計画課またはシルバー人材センター(☎ 581・3451)へご相談ください。

空き家の有効活用

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の賃貸や売却を希望する方に物件情報を登録していただき、埼玉空き家バンクホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却などに活用したいとお考えの方は、都市計画課へご相談ください。



埼玉空き家バンク
ホームページ

空き家の解体

町と「空家等除却促進に係る連携協定」を締結している株式会社クラッソーネでは、最短1分で解体工事の概算費用を把握できる「解体費用シミュレーター」と、解体工事の概算費用と解体後の土地売却査定額の双方を簡便に把握することができる「すまいの終活ナビ」を運用しています。お持ちの空き家等を解体したいとお考えの方はご活用ください。

解体費用シミュレーター

すまいの終活ナビ



ご利用ください!
里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。

また、アグリ館で製造したみかんジュースなどをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

▶ 利用料金 (単位: 円)

加工室 (主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (フッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30~12:30、午後は13:00~17:00

☎ 里の駅アグリ館(折原1810-2、☎ 577・3743)



開催します!

「よりい週末有機農業塾」見学・収穫体験会

農業委員会では、農業にこれから取り組みたいと考えている方、農ある暮らし、自給自足的な農業に興味のある方を対象に「よりい週末有機農業塾」を開催しています。同塾では、見学・収穫体験会を開催します。有機野菜の栽培を行っている農地の見学や、収穫体験を通じて、農業を身近に感じてみませんか。親子やご家族での参加も大歓迎です。

▶ 日時 / 8月20日(日)午前9時30分~(1時間程度)

※当日の天候等により、日程が前後することがあります。

▶ 場所 / 東武東上線男衾駅近くの講師が管理する農地

▶ 定員 / 15人(申込順)

▶ 内容 / 講師による塾の案内、野菜の有機栽培を行う農地の見学および受講生の指導による野菜の収穫体験

▶ 費用 / 無料

▶ 申し込み / 産業振興企業誘致課に備え付けてある申込書に必要事項を記入し、同課へお申し込みください。

※定員になり次第受付終了となります。

▶ その他 / 収穫した野菜を入れる袋をお持ちください。

☎ 農業委員会事務局

(産業振興企業誘致課内 ☎ 581・2121内線408)

ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆様のご協力をお願いします。

☎ 産業振興企業誘致課(☎ 581・2121内線402)

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

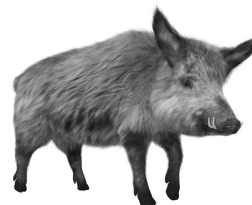
- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、産業振興企業誘致課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。



森林整備補助事業をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

☎ 産業振興企業誘致課(☎ 581・2121内線402)

▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方

▶対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費

※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。

※補助率は町基準額の10分の9以内です。

▶申請期限／令和 6 年 1 月 31 日(水)

▶申請手続き／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。事前に補助対象となる森林であることを調査します。その後、同課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類（位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し）と併せて申請してください。

▶対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール) 当たり	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	18,000円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	31,800円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	20,600円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。

※除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。

※町基準額は令和4年度の数値を参考にしています。令和5年度の基準額については、決まり次第町公式ホームページでお知らせします。

ご利用ください！ 浄化槽設置整備事業補助金

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進しており、単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える際の費用の一部を補助しています。補助を希望される方は、事前に生活環境エコタウン課へお問い合わせください。また、申請方法等は町公式ホームページでご確認いただけます。

▶補助対象区域

補助対象となるのは、公共下水道、農業集落排水および公設浄化槽の整備区域以外とします。

▶補助内容

専用住宅の既存単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽を、合併処理浄化槽に入れ替える場合の、設置費用、配管費用および既存単独処理浄化槽等の処分費用の一部を補助します。また、敷地が狭小であったり急傾斜地にあたりするなど、一般的な工事費に比べ設置費用が高額となる場合「困難工事費」として上乗せで補助します。

▶補助限度額(令和5年度)

【設置費補助】

人槽	補助金額
5人槽	382,000円
7人槽	464,000円
10人槽	598,000円

【配管・処分費補助】

区分	補助金額
配管費	100,000円
処分費	60,000円

【困難工事費補助】

区分	補助金額
困難工事費	200,000円

※工事費が補助金額を下回る場合等は、工事費が補助金額になります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223)



7月

「社会を明るくする運動」の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で73回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に街頭広報活動などを行います。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

☎福祉課(☎581・2121内線121)

愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年「愛の募金」活動を行っています。

町内では、更生保護女性会が発会した平成12年度からこの募金に取り組み、令和4年度には、54万3,000円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設へ、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内の保育所や小学校等16カ所へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

☎清水ふみ子さん(☎581・3331)

気になる数字 Data Box

町長コラム



寄居町長
峯岸 克明

大輪の華

5,000

諸説あるようですが、「日本三大花火大会」といえば、秋田県大仙市の『大曲の花火(全国花火競技大会)』、茨城県土浦市の『土浦全国花火競技大会』、そして新潟県長岡市の『長岡まつり大花火大会』の3つ。また、有名どころでは『隅田川花火大会』なども、よくテ

レビ放映されています。しかし、あいや暫く!! 全国的な知名度は高くなるとも、ふるさと寄居町にも、町民に愛され、今年で92年目を迎える花火大会があります。コロナ禍による2年連続の中止、規模縮小を経て、今年は4年ぶりの本格開催。加えて、会場となる玉淀河原は中心市街地活性化事業により、親水遊歩道等が整備されました。8月5日(土)の当日は、以前にも増して大勢の皆様楽しんでいただけると確信しております。

関東一の水祭り、『寄居玉淀水天宮祭』。その素晴らしさはロケーション。会場となる玉淀河原の対岸絶壁の上は日本100名城である鉢形城跡。そこから打ち上げられる花火の総数は約5000発。幻想的な水面の舟山車。花火との距離の近さ、その迫力は他の追随を許さず、仕掛け花火の美しさは古今無双。当日の来場者は約6万人。寄居町民自慢のお祭りです。

コロナ禍により、さまざまなイベントが中止を余儀なくされた3年間。これまで当たり前だと思っていたことが、実はありがたいことであるとあらためて知りました。縁あって同じ時代を生きる皆様と、これからも笑顔でお会いできる機会を増やしてまいります。

夏のエコライフDAY・WEEK2023寄居

「夏のエコライフDAY・WEEK2023寄居」は、地球温暖化を防止するライフスタイルの実践に向けたきっかけづくりを行うためのキャンペーンです。専用のチェックシートを使用して、部屋を出るときは明かりを消したり、冷房を適切に使用したりするなどの環境に配慮した行動を行っていただき、それぞれの行動に応じて、削減できた二酸化炭素の排出量を確認することができます。

キャンペーンに参加し、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにはいかがですか。

- ▶実施期間／7月8日(土)～8月27日(日)
- ▶参加方法／インターネットによる参加となります。詳しくは、次の二次元コードからアクセスしてください。



また、町公式ホームページからもチェックシートのデータを手入できます。なお、紙のチェックシートは生活環境エコタウン課でも配布します。

▶提出期間／7月10日(月)～8月28日(月)

※紙のチェックシートで参加された場合は、期間内に生活環境エコタウン課へチェックシートをご提出ください。

▶その他／キャンペーンの結果は、9月下旬に町公式ホームページに掲載します。



☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)

おしえて! よりのSDGs

SDGs(持続可能な開発目標)のゴール(目標)とそれに関連する町の施策や取り組みを紹介します。

今月は「16 平和と公正をすべての人に」



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する目標です。

あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させるとともに、あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型および代表的な意思決定を確保することを目指しています。

関連する町の基本施策

- 子育て支援体制の充実 ○青少年の健全育成
- 人権尊重と相互理解の促進 ○男女共同参画の推進

町の主な取り組み

- 子育て世代に対する包括的な支援を充実します。
- 学校と地域が連携して子どもたちの道徳性を育む環境を整えます。
- 一人一人の人権に対する正しい理解を深める人権教育・啓発事業を推進します。
- さまざまな分野における政策や方針の立案・決定過程に女性の参画を推進します。

☎ 総合政策課(☎ 581・2121内線462)

お知らせ



不妊検査費・不育症検査費補助金交付事業の費用補助を一部変更しました!

町では、お子さんを望む夫婦に対して、夫婦そろって受けた不妊検査および不育症検査に係る費用の一部を補助しています。

令和5年4月以降に終了した、検査開始時の妻の年齢が35歳未満の場合の検査に対する補助の上限額が2万円から3万円になりました。

▶補助金額

検査開始時の妻の年齢が

35歳未満の場合 ⇒ 上限 **3** 万円

35歳以上43歳未満の場合 ⇒ 上限 **2** 万円

▶補助回数/1組の夫婦につき不妊検査および不育症検査ともにそれぞれ1回限り

▶申請期間/原則として不妊検査および不育症検査期間終了日の末日の属する年度内

▶その他/生殖補助医療の一部補助事業も実施しています。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



不妊検査費・不育症検査費補助金交付事業



生殖補助医療の一部補助事業

☎ 健康づくり課(☎ 581・2121内線211・217)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「**ご存じですか? 付加年金**」

国民年金第1号被保険者(自営業者、学生等)または任意加入被保険者は、毎月の国民年金保険料にプラスして付加保険料(月額400円)を納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされ、将来受給する年金額を増やすことができます。

▶付加年金額

受け取れる付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」となります。

〈例〉付加保険料を10年間納付した場合

○付加保険料の納付額=400円×120月分(10年)
=4万8,000円

○付加年金の年金額=200円×120月分(10年)
=2万4,000円(年額)

▶留意事項

- 付加保険料の納付は、申し込みをされた月分からとなります。
- 定額保険料を納付せず、付加保険料のみを納付することはできません。
- 納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば保険料を納めることができます。

- 老齢基礎年金と併せて受給できる終身年金ですが、付加年金の保険料は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

▶次の方は納付することができません

- 第1号被保険者または任意加入被保険者以外の方
- 保険料納付の申請免除(全額免除、一部免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けている方
- 法定免除を受けている方
- 国民年金基金に加入中の方

▶申し込み

本人確認書類(運転免許証等)、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)を持参し、町民課へお申し込みください。

☎ 熊谷年金事務所(☎ 522・5012)

☎ 町民課(☎ 581・2121内線111・112)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康 ひろば

冷たい飲み物や冷房が欠かせない季節がやってきました。この時期は特に、熱中症や脱水に注意が必要ですが、暑い夏でも油断できないのが「身体の冷え」です。特に夏は、冷たい食べ物や飲み物を摂取する機会が多いため、手足は温かいのに、お腹だけが冷える「内臓型冷え症」を引き起こしやすいといわれています。内臓が冷えると、血流が悪くなり、むくみや頭痛、肩こりなどさまざまな不調のもととなります。また、血流が悪くなると、胃腸の働きが弱まり食欲も低下し、夏バテにもつながってしまいます。

熱中症だけではなく、身体の冷えにも注意し、暑い夏を乗り切りましょう。

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

熱中症だけじゃない！
暑い夏には冷え症にも
ご注意を



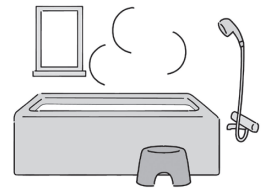
内臓型冷え症のサイン！

こんなことはありませんか？

- お腹を触ると冷たい
 - 便秘や下痢など、お腹の不調が多い
 - 疲れがたまりやすく、よく風邪をひく
- 心当たりがある方は、気付かぬうちに身体の内側が冷えているかもしれません。

内臓を温めるポイント！

- 温かい汁物や身体を温める食材(ショウガ、にんじん、納豆、肉類など)を取り入れる
- 冷たい飲み物を一気に飲みしない
- シャワーだけで済ませず、40℃前後のお湯でゆっくりお風呂に入る
- ストレッチや軽い運動で、血流をよくする



8

月の保健事業 持物 要事前予約 健康づくり課 ☎581-2121内線211-212

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行います。また、終了後は速やかにお帰りください。

乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	24日(木)	役場7階健診室	令和3年12月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	3日(木)		令和4年1月生	
			令和2年2月生	

母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

乳幼児健康相談

日	時間	場所	対象
29日(火)	9:30~11:00	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

母子健康手帳、バスタオル1枚
※パパ・ママの健康相談も同時実施しています。ぜひご参加ください。

こころの健康相談

日	時間	場所	対象
23日(水)	13:30~14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

パパママ学級

日	時間	場所	対象・定員
1日目 18日(金)	13:00~15:50	役場7階健診室	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方)6組
2日目 31日(木)			

母子健康手帳、筆記用具
※事前予約制で、2日コースで実施します。

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
3、17、31日(各木曜日)	10:00~11:00	勤労福祉センター(よりの会館)3階スポーツレクリエーション室
28日(月)	13:30~14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き、マスク
※全日、自主活動日となります。
※休憩時間等、近距離での会話時はマスクの着用が推奨されます。
※熱中症警戒アラートが発表された場合は中止になります。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 県新型コロナウイルス感染症総合相談センター
☎0570-783-770
☎050-8887-9553(聴覚障害者専用)
24時間、年中無休

※県民サポートセンター、受診・相談センターでの相談受付は終了しました。



8月の子育てサロン



場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

寄居子育て支援センター

男 衾子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内)

場 富田152-14(男衾保育所内)

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

○ → 寄居 ■ → 男衾

日	月	火	水	木	金	土
		1 よあ	2 サよ 育	3 育 よ	4 ほあ サよ	5 よ
6	7 よ	8 よ ほあ	9 よ 育	10 育 よ	11	12 よ
13	14 育	15 育 育	16 育 育	17 育 よ	18 よあ よ	19 つよ
20	21 よ	22 よ ほあ	23 よ 育	24 ひ育 よ	25 ほあ よ	26 よ
27	28 よ	29 よ あ	30 よ 育	31 給育 よ		

育 育児相談

午前部 9:00~12:00 午後部 13:00~16:00
※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

つ つぼみのつどい 10:00~11:30 要予約

町内在住で、8月中に1歳になるお子さんを対象にお誕生会を行います。

あ あかちゃんサロン

(寄居) 13:00~15:00
(男衾) 午前部 9:30~11:00
午後部 13:00~15:00
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

ひ ママ&プレママふれあいテラス 10:00~11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。町内在住の妊婦および1歳ごろまでのお子さんとその保護者
☎母子健康手帳、バスタオル
☎すくすくテラス(☎580-4040)

よ よよりっこサロン

午前部 9:30~11:00 午後部 13:00~15:00
就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。月曜日(男衾)、火曜日(寄居)は身体測定を行います。

ほ ほかほクラブ 10:00~11:30 要予約

季節に合わせた制作と8月生まれのお子さんのお誕生会を行います。天気のいい日は水遊びを行います。

☎あんよ期~就学前(一人歩きができる)

ほ ほかほクラブ 9:30~11:00 要予約

季節に合わせた制作と8月中に生後6カ月になるお子さんを対象にハーフバースデーを行います。

☎ねんね期~たっち期(一人歩き前)

サ ササークル活動 9:30~11:00

☎サークルメンバー

給 給食体験 10:00~12:00 要予約

☎町内在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者 ☎4組(申込順) ☎親子2人で420円
☎8月1日(火)~30日(水)に寄居子育て支援センターへ。

児童館 児童館(保田原321、かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ	水曜日	10:00~11:30	季節の行事や制作、遊具を使っての遊びなどを行います。途中入会できます。☎平成31年4月2日~令和3年4月1日生まれの町内在住の幼児とその保護者
夏休み プラネタリウム教室	8月2日(水)	10:45~11:30	音楽をバックに夏の星座を鑑賞します。☎☎幼児とその保護者10組と小学生10人(申込順) ☎7月19日(水)から児童館へ。
子どもチャレンジ教室 「切紙ランプ教室」	8月11日(金・祝)	10:00~11:30	花や動物をモチーフにした切紙を使って、ランプ制作をします。☎町内在住の小学生 ☎12人(申込順) ☎7月27日(木)から児童館へ。
プラネタリウム	8月27日(日)	14:00~15:00	季節の星座を鑑賞しましょう。 ☎幼児無料、小・中学生50円、一般100円

※8月は子育てサロン、親子の広場の開催はありません。



今月の **行** **お!**

玉淀園

「乳幼児の子育て相談」

玉 淀園では、乳幼児の子育て相談を365日行っています。時間は午前8時30分から午後5時30分まで、専門の相談員がお子さんの発育発達、医療、栄養などについて、電話で相談を受け付けています。毎日の育児に奮闘している保護者の皆さんに育児を楽しんでいただけるよう応援していきますので、お気軽にお電話ください。

寄 居若竹子育て支援センター 園寄居のこキッズ保育園（露梨子411-1（寄居若竹幼稚園南）、☎581・0885）

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳~就園前の乳幼児)	火~木曜日	① 9:30~11:00 ② 11:10~12:40 ③ 12:50~14:20	プール遊びを行います。前日17:00までに電話でお申し込みください。☎各回10組
のこのクラブ ①夏まつり ②夏野菜を楽しもう!	①8月 1日(火) ②8月17日(休)	10:30~12:00 (受付10:15~10:30)	☑寄居若竹あゆみ館なかよしルーム ☑就園前乳幼児とその保護者 ☑各15組 ☑①親子共にスリッパ(お子さんは歩きやすい上履きがおすすめです)、水筒、汗拭きタオル等(服装は浴衣や甚平等も可)、②汚れてもよい服装、長靴、軍手、親子共にスリッパ(お子さんは歩きやすい上履きがおすすめです)、水筒、汗拭きタオル等 ☑7月10日(月)から寄居のこキッズ保育園へ。 ※ホームページからも申し込みできます(24時間受付)。
夏の制作	8月 3日(木)	9:30~11:00	水遊びグッズの制作をします。
お誕生会 (スペシャルデー)	8月30日(水)	9:30~11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント・写真撮影)。

い ずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	火~木曜日	8:00~13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月~金曜日	9:30~12:00	電話相談可。
身体測定	8月21日(月)	10:00~11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月23日(水)	10:00~11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉 淀園 園玉淀園 (折原 1785-1、☎581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30~17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ			次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳~3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。☑子育て支援課 (☎581・2121内線203)

ゆ ずの木ひろば 園ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳~就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00~14:00	園庭を開放します。
給食体験 (有料)		9:30~11:00	事前予約制。☑3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00~11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00~11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30~14:00	電話相談可。
おはなし会※	8月24日(木)	10:00~10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こ ぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火~木曜日	9:00~14:00	
子育て相談	月~金曜日	9:00~15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4木曜日	10:00~11:00	
うちわ制作	8月23日(水)	10:00~11:00	シールを使ったうちわの制作をします。要予約。
栄養指導・給食試食会	8月30日(水)	10:00~12:00	要予約。

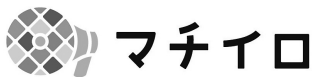
7月の **保育料納期限**

納付書・口座振替共通

7月31日(月)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

ご利用ください!



広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める! 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



二次元コードからダウンロード!

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します!
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
- ▶ 時間 午前9時～午後5時
- ▶ 場所 役場2階
- ▶ 相談内容
 - ① 職業相談・職業紹介
 - ② 内職相談(火・金曜日実施)
 - ③ 障害者を対象とした就労支援
 ※②、③は、町内在住の方が対象

問 よりいジョブセンター ☎ 586-1331

7月の納期

- ▶ 国民健康保険税 第1期
- ▶ 固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **7月31日(月)**

納期限内の納付をお願いします。

- ※ 地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
- ※ バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
- ※ 町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問 税務課 ☎ 内線151-152

※ QRコードは㈱デンソーウェアの登録商標です。

募集



自衛隊 一般陸曹候補生と
自衛隊航空学生を募集します!

一般陸曹候補生

受付期間 / 9月5日(火)まで

対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

試験日 / 1次試験 9月15日(金) / 24日

(日)のうち1日 2次試験 (面接および身体検査) 10月14日(土) / 11月5日(日)のうち1日

航空学生

受付期間 / 9月7日(木)まで

対 海上自衛隊 日本国籍を有する18歳以上23歳未満の高卒者または高専3年修了者

【航空自衛隊】日本国籍を有する18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年修了者

試験日 / 1次試験 9月18日(月・祝)

2次試験 10月14日(土) / 19日(木)

3次試験 海上自衛隊 11月17日(金) / 12月13日(水)のうち1日

航空自衛隊 11月17日(金) / 12月14日(木)のうち6日

他 期日等が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎ 522・4855

お知らせ



開催します!
上級救命講習会

日 8月19日(土)午前8時30分～午後5時30分

場 深谷市消防本部(深谷市上敷免858)

対 町内または深谷市内に在住・在勤・在学の中・高生以上の方

※ 18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)

内 全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当、体位管理、搬送法等を行います。

費 無料

他 申し込み受付時に抽選番号をお伝えします。抽選結果は8月15日(火)に深谷市ホームページへ掲載します。

申 問 8月1日(火)～9日(水)に、深谷市消防本部警防課 ☎ 571・0914へ。

お知らせ



水道メーターの交換にご協力ください!

水道メーターは「計量法」により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっていきます。該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を携行した町指定の給水装置工事業者が行います。また、対象区以外でも製造から8年目となるメーターは交換の対象となります。

交換期間 / 該当するご家庭等にはがきでお知らせします。

対象区 / 金尾、風布、折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山、三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪、木持

費 無料

他 水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

○ メーターボックスの上に物を置かないでください。

○ メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○ メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問 上下水道課 ☎ 内線264

広告

催し
お出かけください！
埼玉眞平和資料館

七タイムイベント

短冊に願い事を書いて、期間中に館内で設置する七夕の笹竹に飾っていただきます。

日 7月17日(月・祝)まで

対 ギャラリー展「写真で見る埼玉の昭和」

日 7月30日(日)まで

収蔵品展

「昭和の暮らしー戦前・戦中・戦後の暮らしー」
昭和前期の戦前・戦中・戦後の暮らしや生活に関わる資料を展示します。

日 9月3日(日)まで

戦争体験者証言ビデオ上映

日 7月22日(土)、23日(日)午後1時
上映作品／終戦前夜の熊谷空襲

(約13分)

定 160人(先着順)

7月の映画会

日 7月15日(土)、16日(日)午後1時30分
上映作品／ふたりの旅路(99分)

日 7月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

午後1時30分

上映作品／リア王(185分)

定 160人(先着順)

共通

費 無料

申 不要

開館時間／午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)

休館日／月曜日

問 埼玉眞平和資料館

(0493・35・4111)



催し
ご参加ください！
鉢形城歴史館体験教室

まが玉作り

日 ①8月19日(土)、②8月23日(水)
午前10時～正午

場 鉢形城歴史館講座室

対 小学生以上

(低学年の方は保護者同伴)

定 20人(申込順)

持 タオル、汚れてもよい服装

内 石を磨いて、まが玉を作ります。

費 200円

申 7月22日(土)から鉢形城歴史館へ電話、
または直接お申し込みください。

※受け付けは月曜日を除く午前9時30分～
午後4時30分

問 鉢形城歴史館 (0586・0315)

募集
参加者を募集します！
寄居町美術家協会公開講座

日 8月19日(土)午前9時～正午

場 中央公民館会議室C

定 20人(先着順)

内 自分の干支を筆で半紙に書いてみる。
講師／寄居町美術家協会書部役員

費 大人500円、中学生以下無料

※用具等は用意します。

問 神谷静江さん (0581・6921)

お知らせ
全国一斉子どものための
養育費相談会を開催します！

埼玉青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

日 9月2日(土)午前10時～午後9時

相談電話番号

0120・567・301

(フリーダイヤル)

費 無料

申 不要

他 秘密は厳守します。

問 埼玉青年司法書士協議会・伊藤寛さん

(048・473・1323)

お知らせ
県北総合相談センター
出張法律相談会

寄居会場

日 8月8日(火)、9月12日(火)

午後1時30分～4時30分

場 中央公民館集会所

深谷会場

日 8月16日(水)、9月20日(水)、10月18日(水)

午後1時30分～4時30分

場 上柴公民館小会議室2

(深谷市上柴町西412-14)

共通

相談方法／面談相談(1組1時間)
相談内容／相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等

費 無料

予約専用電話番号

048・838・7472

※予約は相談日の1週間前に締め切り
ます。

問 埼玉司法書士会

(048・863・7861)



広告

健康



食中毒に注意しましょう！

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を習慣にして細菌から身を守り、健康に過ごしましょう。



食中毒予防の3原則

①菌をつけない

十分な手洗いを行いましょう。

②菌を増やさない

細菌が増殖しないように低温保存(10℃以下)しましょう。

③菌をやっつける

食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。

※食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。
※生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸、トングは必ず分けてください。

問 熊谷保健所(☎ 523・2811)

健康



月に一度の健康チェック！

町では、毎月1回「健康チェックの日」として、役場1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けています。月に一度の健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。

▶日時／ 7月28日(金)午前9時～正午
(受付は11時30分まで)

▶場所／役場1階ロビー

▶内容／推定野菜摂取量測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師等による健康指導



問 町民課(☎ 内線113～115)

健康



開催します！ 睡眠とこころの健康講座

睡眠は、からだの疲労を回復するだけでなく、こころのストレスを解消する効果があります。睡眠障害(不眠・睡眠時無呼吸症候群等)により、眠りの質が低下した状態が続くと、うつ病を発症することがあります。最も身近な生活習慣である「睡眠」と、悩みを抱えている人を見守る「ゲートキーパー」の二つの視点から、睡眠とこころの健康に関する講座を開催します。

日 7月23日(日)午前10時～正午

場 役場6階会議室

対 町内在住・在勤の方

定 40人(申込順)

内 講話①睡眠とこころの健康について

(講師：睡眠健康推進機構・萱場桃子先生)

②気づいて！身近な人のこころのSOS

～ゲートキーパーになろう～

費 無料

申 7月20日(木)までに、健康づくり課(☎ 内線211・217)へ。

催し



助産師による 個別マタニティレッスン

日 8月7日(月)①午後1時30分、

②午後2時45分、

8月25日(金)①午前9時30分、

②午前10時45分、

場 役場2階すくすくテラス

対 町内在住の妊婦とその家族

定 各回とも1組(申込順)

内 1時間程度の個別の母親(両親)学級

申 事前(すくすくテラス)☎580・4040へ。

広 告



蚊が媒介する 感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

▶感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

- 海外へ渡航する際は、渡航前に現地での蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。もし、感染症流行地域へ渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

▶住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生しますので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心掛けましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬で終息します。これらの対策は10月下旬までを目安に行いましょう。

問 県感染症対策課 ☎ 048・830・3557

お知らせ



埼玉県女性キャリアアセンダー
就職支援セミナーin寄居

就職活動はもちろん、日々の生活やさまざまな場面でも役に立つ「パーソナルカラー」をテーマにセミナーを開催します。パーソナルカラーを知り、自分をより魅力的に演出してみませんか。

日 9月11日(月)午前10時～正午

場 役場7階研修・相談室B

対 就職を希望する女性

定 20人(申込順)

内 セミナー「パーソナルカラーを使って

印象力UP!」

講師/大網香苗氏

費 無料

申 8月1日(火)から、女性キャリアアセンダーホームページからお申し込みください。

他 雇用保険受給者で希望する方には受講証明書を発行します。託児所はありません。

問 埼玉県女性キャリアアセンダー

(☎) 048・601・5810

催し



女性が働き始めるための
就職支援セミナー

日 7月28日(金)午後2時～3時30分

場 役場6階会議室

対 就職を希望する女性

定 20人(申込順)

内 「応募書類作成の準備をしましょう」をテーマにセミナーを行います。

費 無料

申 問事前に、よりいじョブセンター(☎) 586・1331へ。

お知らせ



お気軽にご参加ください!
在宅介護者おしゃべりサロン

相談機関の職員を交えて介護について話し合うサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。

日 7月21日(金)午前10時～正午

場 かわせみ荘1階教養娯楽室

対 在宅で家族を介護している方や過去に介護をしたことのある方

内 介護の悩みの相談やおしゃべりなど

申 不要

募集



募集します!
荒川図画コンクール作品

河川美化や河川への愛護意識の啓発を目的に、次世代を担う小学生から荒川の風景画を募集します。

応募期間/9月15日(金)まで

対 小学生

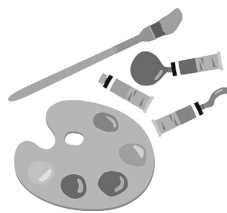
題材/荒川流域の川やダム風景

申 荒川上流河川事務所ホームページ「令和5年度荒川図画コンクール」の

ページをご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所流域治水課

☎ 049・246・6360)



広告

お知らせ



「命をささげるボランティア」 献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

対 ①寄居町に住民登録がある方

②令和5年3月31日までに献血回数が10回に達した方

③今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

申 9月15日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。

問 生活環境エコタウン課(〒369-1292住所記載不要、☎内線222)

募集 猫の新しい「家族」を 募集しています！

県では、殺処分される猫の数を減らすため、県動物指導センターに保護収容された猫(成猫を含む)を、新しい「家族」として迎えていただける方を随時募集しています。

場 県動物指導センター
(熊谷市板井123)

条件 / 講習会受講、避妊去勢の実施 完全室内飼育、審査(年齢制限など)

他 興味のある方は、あらかじめ電話でお問い合わせください。なお、すぐにお譲りできる猫がない場合は、譲渡をお待ちいただくことがあります。

問 県動物指導センター
(☎048-536-2465)

お知らせ



交通事故被害者の ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

給付対象者 / 令和4年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
給付額 / 子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期 / ①11月、②令和6年5月
申請書類 / 生活環境エコタウン課、福祉課、教育総務課で配布します。

提出期限 / ①8月31日(木)まで、②令和6年2月29日(木)まで

提出先 / みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-12-10、☎048-822-0191)に郵送、またはお持ちください。
問 県防犯・交通安全課
(☎048-830-2955)



令和5年度10月入校生募集！ 県立熊谷高等技術専門学校

募集
①機械科(デュアルシステム)
②介護サービス科

対 ①おおむね55歳未満の方、②年齢不問
定 ①10人、②20人

内 ①筆記試験(四則計算等)、作文試験および面接試験、②面接試験

願書受付 / 7月20日(木)～8月8日(火)
選考日 / 8月17日(木)午前9時～

申 ①熊谷高等技術専門学校、②秩父分校

【オープンキャンパスを実施します！
熊谷高等技術専門学校】

日 7月15日(土)午前9時～正午
秩父分校

日 7月25日(火)午後1時30分～4時
入校 を検討されている方

内 実習体験、授業見学、専門学校の概要を詳しく説明します。

申 実施前日までに実施校へ。
共通

問 熊谷高等技術専門学校(熊谷市新堀新田522、☎532-6559)、
秩父分校(秩父市上町3-21-7、☎0494-22-1948)

募集 学習支援ボランティアを 募集しています！

小・中学生のための学習支援教室で、一緒に遊んだり勉強を教えたりしていただくボランティアを随時募集しています。

活動日時 / 小学生 毎週水曜日午後4時～7時
中学生 毎週土曜日午後5時～7時

活動場所 / 小学生 ほぼえみの家(牟礼1466-6、男衾小学校前)
中学生 勤労福祉センター(よりの会館)

対 社会人、学生(大学生、専門学校生、短期大学生、通信大学生)

他 無償ですが、交通費とボランティア保険加入費用を負担します。

申 問 (二) 社 彩の国子ども・若者支援ネットワーク(☎048-831-2688)

お知らせ 就学援助制度について

町では、お子さんが町立小・中学校に就学し、経済的な支援を必要とする保護者の方に対して、就学費用の一部を援助

しています。就学援助を希望される方は、教育総務課または各小・中学校を通じて申請をしてください。

対 ①「児童扶養手当法」による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当ではありませんのでご注意ください)

②令和5年度の町民税が非課税の世帯

③保護者の職業が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯

※このほかにも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

内 次の費用の一部
学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費

※新入学児童・生徒学用品費の支給受付は既に終了しています。

申 申請は随時受け付けています。申請時期により認定する月や援助金額が変わります。

問 教育総務課(☎内線512)

随時情報発信中!



寄居町公式SNS

Facebook



Instagram



Twitter



お知らせ
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間／8月4日(金)まで
主な当選金と本数

【サマージャンボ宝くじ】

1等 5億円×24本

前後賞 各1億円×48本

(発売総額720億円・24ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等 2000万円×28本

前後賞 各500万円×56本

(発売総額210億円・7ユニットの場合)

抽選日／8月18日(金)

問(公財)埼玉県市町村振興協会
☎048・822・5004

開催します！ 第三回寄居朝顔まつり

朝顔「団十郎」を楽しむ会では、今年で3回目となる寄居朝顔まつりを開催します。皆さん、ぜひお出かけください。

朝顔見世興行

幻の朝顔「団十郎」を展示します。

▶期間／7月22日(土)～9月30日(土)

▶場所／新井邸南面(寄居603-1)

朝顔展(大輪朝顔・変化朝顔)・朝顔写真展

▶日時／7月22日(土)、23日(日)午前9時～正午

▶場所／寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」

朝顔市

珍しい大輪朝顔・変化朝顔の鉢植えを販売します。

▶日時／7月22日(土)、23日(日)午前8時～正午

▶場所／寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」

問朝顔「団十郎」を楽しむ会・

宇田川知克氏

(☎080・9434・8584)



催し
開催します！
第19回トンボ自然館まつり

日7月16日(日)午前10時～午後1時
場よりいトンボ自然館
(寄居502、セイコー運輸(株)内)

内虫捕り大会、竹細工、模擬店など

虫捕り大会に参加される方

集合時間・場所／午前9時30分、よりい

トンボ自然館前

持 虫網と虫かご

問 寄居町にトンボ公園を作る会・仮屋さ
ん(☎090・3335・5147)



催し
お出かけください！
里山フリーマーケット

日本の里では、子ども服・子ども用品(その他、婦人服など)を取り扱う里山フリーマーケットを開催します。豊かな自然の中で、リサイクルを通じ、環境のために今できることをあらためて考えてみませんか。ぜひお越しください。

日7月29日(土)午前10時～午後3時

場日本の里・広場(風布74)

問日本の里風布館(☎581・5341)

催し
お出かけください！
かわはくイベント

特別展「うんち・糞・フンⅡ」

日7月8日(土)～8月31日(木)

午前9時～午後5時

※夏期延長開館あり

場第2展示室

内 動物のフンに注目し、動物によつてさまざまな形や色があること、人とうんちとの関わりについて紹介します。

※入館料のみで見学できます。

かわはく開館・水の日記念イベント

日8月1日(火)①午前10時～正午、

②午後1時～3時

場 本館前広場

内 かわはく開館記念、水の日記念として、水について学ぶイベントを開催します。

他 イベントは当日受け付けとなります。

※入館料のみで参加できます。

共通

入館料／一般410円、高校生以上

200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)

問 県立川の博物館(☎581・7333)

催し
ご利用ください！SAITAMA
出合いサポートセンター

SAITAMA出合いサポートセンター(愛称「恋たま」)は、結婚を誠実に希望する独身男女に出合いの機会を提供する県の結婚支援センターです。

利用登録料／寄居町民は1万1000円(2年間有効)

利用登録／恋たまホームページからお申し込みください。

※事前に仮登録、面談予約が必要です。

寄居町出張登録会開催！

役場で、利用登録の手続きや相談を行う出張登録会を隔月で開催しています。

詳細は、恋たまホームページまたは町公式ホームページでご確認ください。

登録会の内容・面談予約について

SAITAMA出合いサポートセンター事務局

(☎)info@koitama.jp

出張登録会会場について

総合政策課(☎内線462)



恋たま
ホームページ

日 月の相談

役場電話番号 ☎581-2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	14日(月) 24日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	役場3階委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】7/25から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線252)
心配ごと相談 (心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員)	17日(木)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや行政相談、 人権相談 【要予約】7/18から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線252)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	3日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除く)	9:30~16:00 (12~13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月~金曜日 (祝日除く)	①9:00~17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月~金曜日 (祝日除く)	②8:30~17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月~金曜日 (祝日除く)	③8:30~17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00~12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
<p>※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎581・8541) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)</p>					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月~金曜日 (祝日除く)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (埼玉県宅建協会相談員)	8日(火)	9:00~12:00 (受付は11:30まで)	役場6階601会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談 24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- | | | |
|----------|-------------|-----------|
| 7月 9日(日) | ▶ 清水眼科医院 | ☎581・0378 |
| | ▶ 矢部耳鼻咽喉科 | ☎574・3535 |
| 7月30日(日) | ▶ しばさき耳鼻咽喉科 | ☎570・0033 |
| 8月 6日(日) | ▶ 高橋眼科医院 | ☎571・0318 |

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国濟寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00~21:00

救急電話相談 小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)
- 子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用
できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎ 580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00

日曜日・祝日 9:30～18:00



定期イベント

▶場所/視聴覚室(2階) ▶費用/無料

▶申し込み/不要

おはなし会

▶8月5日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶8月12日(土)午後2時～

『トムとジェリー 花火はすごいぞ』(49分)

ミニシアター

▶8月16日(水)午後2時～『夏の庭』(113分)

図書館寄席(DVD上映)

▶8月9日(水)午後2時～

『綾小路きみまろ・爆笑! 最新ライブベストセレクション②』(77分)

図書館ニュース

夏季特別貸出し

7月15日(土)～8月31日(木)は「夏季特別貸出し」を行います。期間中は本・雑誌・紙芝居を15冊、CD・DVD・ビデオは5点まで、2週間借りられます(課題図書は1週間)。この機会にぜひご利用ください。

募集します! 一日こども司書

本の貸出、返却の処理、整理や装備等の仕事を図書館で体験してみませんか。普段入ることのできない書庫等もぞいてみましょう。

▶日時/ 8月10日(木)～12日(土)午前9時～午後3時

※ご希望の日を選んでください(1人当たり1日の体験です)。

▶対象/ 町内の小学5・6年生

▶定員/ 各日3人(定員を超えた場合は抽選)

▶申し込み/ 7月23日(日)午後5時までに図書館カウンターへ直接、または電話でお申し込みください。

世代を超えて楽しむ 箏と尺八の調べ

～宮城道雄の作品に加え、童謡、唱歌にご招待～

▶日時/ 8月6日(日)午後2時～(60分程度)

▶場所/ 視聴覚室(2階)

▶定員/ 50人(申込順)

▶出演者/ 箏:中村歌翔氏、尺八:金子陽山氏

▶申し込み/ 図書館カウンターへ直接、または電話でお申し込みください。

図書館カレンダー

■は休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※7月26日(水)、8月30日(水)は最終水曜日ですが開館します。

移動図書館 たまよど号

8月は
お休みです



図書館からのお願い

お手元に返し忘れの本などはありませんか?
もしありましたら、お早めにご返却ください。

こちら 編集室

はじめまして。今月号から広報を担当させていただきます。見やすく、分かりやすい広報をお届けできるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。▶今月号は職員採用情報をラッピングしてお届けしています。興味のある方はぜひご応募ください。▶また表紙は、6月24日、25日にYottecoで展示したF1マシンです。間近でF1マシンを見ることができるとあって、多くのファンが訪れました。ファンの方に負けじとカメラを構え、撮影しました。皆さんにF1マシンの迫力が伝わると嬉しいです。▶今年は寄居玉淀水天宮祭が4年ぶりに通常開催されます。昨年は「おうちde水天宮祭」が開催され、おうちで花火をお楽しみいただけただかと思えます。今年はぜひ会場に足を運び「関東一の水祭り」を楽しんでいただけたらと思います。㊟

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 (☎ 581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収集地区	
1回目	2回目	川北	川南
1(火)	15(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
2(水)	16(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
3(木)	17(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
4(金)	18(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
8(火)	22(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
9(水)	23(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
10(木)	24(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
11(金)	25(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

8月の資源物の収集日 川北 9日(第2水曜日)
川南 23日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 2日(第1水曜日)
川南 16日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに区で決められた集積所へ出ししましょう。



矢部喜美恵さんが表彰されました!

厚生労働大臣特別表彰、

永年勤続退任民生委員・児童委員表彰

矢部喜美恵さん(花町)が、厚生労働大臣特別表彰および永年勤続退任民生委員・児童委員表彰を受けました。矢部さんは民生委員・児童委員として18年余り、地域福祉の向上に尽力されたことが高く評価され、このたびの受彰となりました。矢部さんは「これまで、長年にわたりご指導ご支援いただいた皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。今後も、一層の精進を重ね、地域社会に貢献していきたいと思います」と話してくれました。



木島宏さんが受章されました!

高齢者叙勲・瑞宝双光章

木島宏さん(六供)は、昭和34年4月に富士見村(現富士見市)立鶴瀬中学校に赴任されました。その後、川越市立川越第一中学校や町立用土(現寄居)中学校、町立城南中学校、町立寄居中学校等で勤務され、平成2年4月に大里村(現熊谷市)立大里中学校長、平成4年4月に江南町(現熊谷市)立江南中学校長となり、平成8年3月に町立寄居小学校長として退職されるまで37年の長きにわたり学校教育に専念されました。今回の受章について「大変ありがたく思いますとともに、今までご一緒した皆様のおかげと感謝の気持ちでいっぱいです。これからも健康に留意してまいりたいと思います」と話してくれました。



「男女共同参画」パネル・ポスター展示を実施!

男女共同参画週間実施事業

役場1階ロビーで、6月13日から19日に「多様な性 知っていますか?」、21日から27日に「考えよう! わたしたちの働き方・暮らし方」のテーマで、男女共同参画パネル・ポスターの展示を実施しました。男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて考えるよい機会となったのではないのでしょうか。町ではこれからも、男女が共に活躍できる社会を目指し、周知等の取り組みを行っていきます。

Honda硬式野球部が7年連続37回目の出場！

第94回都市対抗野球大会

5月31日から6月7日に、千葉県で第94回都市対抗野球大会南関東予選会が行われ、寄居町・小川町代表としてHondaが出場し、本選出場が決定しました。

6月14日には、Honda硬式野球部の長谷川部長、開田監督をはじめ関係者の皆さんが峯岸町長を訪問。峯岸町長は都市対抗野球大会出場の推薦状に署名をしました。Hondaは、4度目の優勝をめざし、トヨタ自動車（豊田市代表）を相手に、7月15日午後6時から東京ドームで初戦を戦います。皆さんの熱い応援をお願いします。



Honda硬式野球部

開田成幸監督から町民の皆さんへメッセージ

日頃よりHonda硬式野球部への温かいご支援・ご声援をいただき誠にありがとうございます。

このたび、7月14日より開催されます第94回都市対抗野球大会に南関東地区の代表として出場いたします。今年は埼玉県代表、そして寄居町・小川町代表として戦う最後の年となります。なんとしても黒獅子旗を持ち帰りたいと思います。皆さんぜひとも東京ドームへ足を運んでいただき、選手の全力プレーを観戦し喜びを感じていただければと思います。共に戦いましょう。

我々の初戦は7月15日午後6時試合開始となります。皆さんたくさんのご声援をよろしくお願いいたします。

Honda硬式野球部 監督 開田



男衾中学校駅伝部を一日警察署長に委嘱

春の全国交通安全運動出発式に参加

5月11日に男衾中学校駅伝部のメンバー5人が、寄居警察署長から委嘱を受け、一日警察署長として「春の全国交通安全運動出発式」に参加しました。出発式では、駅伝メンバーによる5つの誓いが「交通安全宣言」として宣言されました。駅伝メンバー代表の須川大翔さんは「貴重な経験ができてよかったです。交通事故に遭わないよう、この経験をこれからの生活に生かしていきます」と感想を話してくれました。



マイルドバレーボール親善大会開催！

寄居町発祥のスポーツで熱戦が展開

6月11日に総合体育館・アタゴ記念館で「第39回寄居町マイルドバレーボール親善大会」を開催しました。マイルドバレーボールは、昭和59年に、健康で明るく豊かな町民生活を築くことを目的として考案された寄居町発祥のスポーツで、地域公民館事業として行われています。当日は9チームが参加し、各コートで熱戦が展開されました。参加した選手は「久しぶりの大会でしたが、楽しくプレーできてよかったです。また、来年も参加したいです」と話してくれました。





寄居町シティプロモーション

動画コンテスト

～ 誰かに伝えたい、寄居の表情がある ～

町では「寄居町シティプロモーション動画コンテスト」を開催します。誰かに伝えたい、寄居町の魅力を動画にしてみませんか。ご応募お待ちしております。

募集テーマ

「YORIIでステキ」

▶撮影形態

- 応募者自身が制作したオリジナルの未発表の作品で1分以内
- 画角は横型、形式はMOVかMP4、アスペクト比は16:9
- ※過去の素材の使用や静止画の挿入もできます。

▶応募資格

- 居住地や個人、法人、グループや年齢を問わず誰でも応募できます。また、プロ・アマは問いません。
- 同一作品でなければ、1人(グループ等)で何作品でも応募できます。ただし、受賞は応募者1人(グループ等)につき1作品までとします。
- ※未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください。

▶応募期間

7月6日(木)～12月15日(金)

※期間内必着

▶応募方法

動画作品をCD-R、DVD-R、USBメモリのいずれかに保存し、応募用紙と一緒にプロモーション戦略課へ郵送、または持参してください。
※応募用紙は町公式ホームページから取得できます。

▶表彰について

- 最優秀賞 1 作品(賞状および賞金 20 万円)
- 優秀賞 5 作品(賞状および賞金 5 万円)



詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

問 プロモーション戦略課 ☎ 581・2121内線451・452)